

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
10月15日（火）	危機管理政策課	088-621-2708	山星

徳島県緊急広域災害対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、徳島県緊急広域災害対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和元年 10月 15日（火） 13:00～13:25
- 2 場 所：県庁 4階 402・403 会議室
- 3 出席者：副知事、危機管理部部長、各部局主管課長
徳島県市長会（事務局長）、徳島県町村会（常務理事）など 計 22名

4 議事概要

■ 全国知事会及び関西広域連合の対応について

昨日（14日）、午前10時、全国知事会に飯泉会長を本部長とする「令和元年台風第15号、第19号に関する全国知事会緊急広域災害対策本部」を設置し、第1回会議が開催された。

「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき応援職員の派遣を決定した。

また、同日（14日）、関西広域連合もカウンターパート方式で、河川決壊等で被災程度の大きいと想定される宮城県等6県に先遣隊を派遣し、現地調査を実施することを決定。（徳島県は和歌山県とともに栃木県を担当）

■ 徳島県の対応について

【危機管理部】

国の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、徳島県は、「栃木県佐野市」に派遣することが決定し、昨日中（14日）に職員2名が現地入り。

関西広域連合の先遣隊として、本日（15日）14時から「栃木県」に向け職員2名が出発。

【保健福祉部】

厚生労働省DMAT事務局からDMATロジスティックチームの隊員派遣要請があり、県立三好病院の医師1名が、13日（日）から栃木県内のDMAT活動拠点本部で活動している。活動期間の予定は、17日（木）までとなっている。

【県土整備部】

河川の外水の氾濫による被災が確認されているので、被災建築物の危険度調査の要請があれば直ちに派遣できるようにTEC-徳島（徳島県緊急災害対策派遣チーム）として準備を進めている。

今後の物資輸送については、輸送手段の確保も必要と考えられるので、関係機関とも情報共有を行っている。

【徳島県警察本部】

県警察では、機動隊で編成している広域緊急援助隊13名を、明日16日（水）から20日（日）までの間、長野県に派遣し、河川及び浸水箇所等において、捜索活動を実施する予定。

- その他（被災地派遣時の留意事項などについて）
これまで、被災地へ派遣された経験のある職員から説明

（大阪府北部地震・住家被害認定で派遣）

- ・現場は混乱しているので、よく話し合い、適切にコミュニケーションを取ること。
- ・調査は4人1チームで業務を行うので、役割分担をして取り組むこと。

（西日本豪雨・避難所運営で派遣）

- ・派遣職員は短期間のローテーションで勤務するが、日々変化する避難所業務や住民のニーズに対応するため、職員間の適切な引継ぎを行うこと。
- ・市町村職員や避難者等の要望に臨機応援に応えるため、業務が偏らないよう、積極的に様々な業務を経験すること。

（西日本豪雨・税・料減免申請で派遣）

- ・市町村職員と2人1組で業務を行うため、適切にコミュニケーションをとること。
- ・申請しても減免の対象とならない方もいるので、丁寧に説明すること。
- ・申請受付にあたって、個人情報扱うので、取り扱いに注意。

- 最後に、副知事から、次のとおり各部局に指示
全国知事会、さらには関西広域連合の対応も踏まえ、副知事から、3点指示。

【1点目】

台風第19号の被害が広範囲に広がっていることから、現地の派遣職員（リエゾン）などと十分に連携し、被災地のニーズをしっかりと把握すること。

【2点目】

ニーズを踏まえ、人員や物資の確保など、「先手先手」で準備や対応を行うこと。

【3点目】

この「対策本部」のもと、本県職員が一丸となって取り組むことはもとより、協定締結団体やライフライン事業者などとも連携し、迅速な対応につなげる
こと。

以 上